調査票と調査項目の画面等作成方針

2017年１月17日

近藤博次

概要

東近江市の特定空家判定における16枚の「調査票」にもとづく16画面と16帳票は、可能な限り設定からの自動生成とし、個別の画面を手作業で作らない方針で実装します。

調査票の仕様

・国交省のガイドラインには沿うが、基本は自治体ごとにカスタマイズ可能な内容。

・東近江市の16調査票と属する74調査項目のすべてに増減の可能性が普通にある。

・他の自治体はもとより東近江市でも将来変更の可能性は考えられる。

・調査票や調査項目の集計ルールや判定ルールは同一で、特殊処理が必要な項目はない。

・判定②の個数が0-2個という小さな差異はあるが、基本は文言が違うだけ。

・調査票が属する階層は複雑だが、これも定義可能な問題。

自動生成

以上から、調査票16画面や帳票16、および集計画面は、個々の項目の内容から全部手作業で作るのではなく、「定義」した調査票や調査項目のデータから（ソースの一部、可能であれば全部を）生成されるべきものであるのは自明であると言えます。

従って、本件もそのようなアプローチを取るものとします。

開発方針

この部分の設計は、近藤がデータ項目設計と一緒に生成ロジックの設計までを行います。

可能であればそこからの実装（PC画面・PC印刷・iPad画面）はミャンマーに振りたいのですが、現状では近藤がPC版についてはそのまま実装する可能性が濃厚です。

※iPad版については大阪なりに振れればと思います。

テスト仕様書作成および実施（これは実際の納入画面と項目単位で必要です）は、ミャンマーに普通に振れると考えています。

今後のカスタマイズ性

基本的には、今後の東近江氏または別の自治体向けに調査票や調査項目の増減があっても、この部分は定義を差し替えての若干の再作成で済む見込みです。

とはいえ、その部分は東近江市には伏せておいたほうがいかもしれません。

以上です。